

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会

# 平成30年度 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

社会福祉協議会は、戦後間もない昭和26年（1951年）に、民間の社会福祉活動の推進を図るため、社会福祉事業法に基づき、全国、都道府県段階で誕生し、ほどなく市区町村で組織化が進みました。昭和51年に法人化した下諏訪町社会福祉協議会は、地域住民や社会福祉関係者等の参加、協力を得て活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二面を併せもった民間の非営利組織で運営されてきました。

本会では、社会資源のネットワーク化を図りながら、柔軟に対応できる制度内の福祉サービスの強化・確立に努めるとともに行政の制度では対応しにくいニーズに応える福祉サービスや各種活動に対して積極的な展開をしてきました。

しかしながら近年では、認知症による帰宅困難や高齢者等の孤立死、生活困窮者等が抱えている諸問題など地域における深刻な課題が山積し、あらゆる生活課題への適切な対応が求められていることから、今まで以上に地域のつながりの再構築を進め、「我が事・まるごと地域共生社会の実現」を目指していきます。

このような地域づくりを具現化していくためには住民が主体的に地域課題を把握し、解決するために必要となる多機関協働による総合的な相談支援体制づくりを進めていく必要がありますが、本会では本年度「相談支援包括化推進員」を配置し、地域住民、行政、福祉・医療関係機関との連携を更に強化していきます。

下諏訪町社会福祉協議会では『さりげなく、ともに生きる！！「おもいやりの町、しもすわ」をめざして』をスローガンに掲げ、行政との連携強化及び住民主体の地域福祉の推進を図るとともに、地域に貢献するために設置されている法人であるという責務を果たしながら以下の事業に取り組んでまいります。

## II 事業計画

### 1 社会福祉協議会の概要

#### (1) 法人運営事業

- ア 理事会
- イ 評議員会
- ウ 評議員選任・解任委員会
- エ 正副会長常務理事会
- オ 決算監査
- カ 上半期監査（中間監査）

## (2) 法人基盤の整備・強化

- ア 経営基盤の強化及び経営の透明性の確保
- イ 自主財源の確保（会費、寄附金、共同募金、介護保険報酬、障がいサービス報酬、有償事業等利用料）
- ウ 適切なサービス提供に向けた職員体制の確立
- エ 職員の資質向上、各種研修の実施
- オ 専門機関参加による組織運営、経営の改革に向けての取り組み
- カ 規程・要綱の整備
- キ 苦情解決第三者委員会の設置

## 2 社協独自事業（社協会費や町からの補助金収入等による事業）

### (1) 一般福祉事業

- ア 諏訪郡社会福祉大会及び長野県社会福祉大会への参加
- イ 諏訪ブロック社会福祉協議会事業への参加・協力とブロック内社協との連携強化
- ウ コミュニティスペース「にこっと」の利用促進
- エ イオン諏訪店「ぷらっとひろば」の利用促進 新規
- オ 地域福祉懇談会（区・町内会別）の実施
- カ 広報紙「社協だより」の発行による社協活動啓発の推進
- キ ホームページによる社協活動啓発の推進
- ク 住民参加による地域福祉活動の推進
- ケ 地域福祉活動事業のための助成

### (2) 福祉総合相談事業

- ア 社協総合相談体制の構築 新規
  - ① 相談支援包括化推進員の配置 新規
  - ② 諏訪市成年後見支援センター窓口業務の実施及び同センターとの連携強化 新規
  - ③ 「ぷらっとルーム」での気軽な相談の場開設 新規
  - ④ 日常生活自立支援事業の利用支援（モデル社協の設置）
  - ⑤ 交通遺児・災害遺児見舞金事業の手続き（県社協）
- イ 福祉資金貸付事業
  - ① 町社協資金（生活保護費一時立替金）の貸付事業の実施
  - ② 県社協資金（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の貸付事業の推進
- ウ 結婚相談事業の推進（金・土曜日）
- エ 各種福祉サービスの利用援助・適切な苦情処理

**(3) まいさぼ出張所事業** [生活困窮者自立支援制度]

- ア 生活や就労などでお困りの方の総合的な支援
- イ 長野県諏訪生活就労支援センター「まいさぼ信州諏訪」との連携強化
- ウ プチバイトの受入れ
- エ わくわく☆ハンドメイド事業を通じた居場所づくりの推進 新規

**(4) 生活困窮者援助食糧物資支給事業**

- ア 生活困窮者に対する緊急時の食糧物資支給

**(5) 共同募金運動及び配分金事業**

- ア 全世帯及び事業所からの募金の推進及び増強活動
- イ 公募配分の促進、効率的な適正配分の推進
- ウ 安心・安全なまちづくり活動支援公募配分の促進
- エ 災害援護金配分の交付
- オ 「下諏訪町共同募金委員会」への移行検討

**(6) 有償生活応援サービス事業**

- ア 家事援助サービス（家事援助・買い物・菓の受け取り等）
- イ 子育て支援サポートサービス（相談支援）
- ウ 金銭管理・財産保全サービス（身体的な要因で管理が困難な高齢者等が対象）
- エ ふとん乾燥・衛生サービス（ふとん乾燥車）

**(7) 通所入浴（介助入浴）サービス事業**

- ア デイサービスや家庭浴・銭湯での入浴が困難な方への介助浴の提供

**(8) 福祉車両有償貸渡サービス事業**

- ア 福祉車両（車いす移送車）の貸出（レンタカーサービス）

**(9) 福祉用具及び太鼓等貸与事業**

- ア 福祉用具、車いす、福祉学習教材、太鼓等の貸出

**(10) 買い物支援事業**

- ア ふれあい・にこにこ買い物ばす事業の拡充
- イ 買い物配達サービス事業の実施（高齢者応援カード）

**(11) 湯めぐりばす事業**

- ア 町内の公衆浴場を巡るバスの運行

## (12) お墓まいりばす事業

ア お盆やお彼岸の時期等にお墓参りのための送迎を実施

## (13) 障がい者・障がい児福祉事業

ア 障がい者就労支援の実施

イ 障がい者社会活動促進事業への助成

ウ 当事者、家族支援事業の推進

## (14) 高齢者の介護予防、生きがい支援事業

ア ふれあい・いきいきサロン事業（8会場）

イ にこにこ昼食会事業（11会場）

ウ 大型商業施設（イオン諏訪店）内「ぷらっとひろば」を活用した健康づくり事業の実施 新規

エ 老人福祉センターを会場にした事業

① みにみに・でいさーびす事業

② けんこう男塾

③ 健康増進教室事業

④ 直子のワンポイント体操

⑤ チャンスボール部

オ 災害ボランティアセンターを利用した事業

カ 認知症予防・悪徳商法防止等啓発活動の実施

## (15) 男性介護者のつどい事業

ア 男性介護者同士の交流を図るための事業の実施

## (16) ひとり親家庭応援事業

ア 母子・父子家庭等児童の激励事業の実施（記念品の贈呈）

イ 子育て支援交流事業の実施（長期休暇時等を利用した親子の交流事業）

## (17) ボランティア活動推進事業

ア ボランティアグループ及び個人ボランティアの育成、啓発活動の推進

イ ボランティア連絡協議会への協力、連携

ウ ボランティアコーディネート機能の充実

エ ボランティア学習会・研修会の開催

オ ボランティア人材育成と活動支援

カ ボランティア保険の加入促進

キ 夏のボランティア体験「サマーちゃれんじ」の実施

### **(18) 災害ボランティア体制整備事業**

- ア 長野県内社協災害時相互応援協定・諏訪地域広域市町村圏内災害時の諏訪ブロック社協相互応援協定による応援
- イ 諏訪ブロック内社会福祉協議会と公益社団法人諏訪圏青年会議所との災害時における協力に関する協定による協力
- ウ 災害ボランティア登録の促進
- エ 地区単位での組織化の推進
- オ 災害救援ボランティアセンターの設置訓練の実施
- カ 災害救援ボランティア活動センターの活用促進
- キ 災害救援ボランティア広域ネットワークの構築
- ク 災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し
- ケ 災害時用品の整備及び備蓄

### **(19) 福祉教育推進事業**

- ア 社会福祉普及校指定事業の実施（小学校2、中学校2、高等学校1、養護学校1）
- イ 総合的な学習の時間での授業協力

## **3 介護保険事業（介護報酬収入や利用料収入による事業）**

### **(1) 介護保険事業**

- ア 支援計画作成など居宅介護支援の推進
- イ 24時間対応可能な訪問介護の実施
- ウ 適正なサービス提供と経営の安定化
- エ 事業間連携でサービスの質の確保と専門性の向上
- オ 個々のライフステージやワークライフバランスを考慮した、広範囲の年齢層が働きやすい職場環境づくり
- カ 介護職員の処遇改善への取り組み

## **4 介護予防・日常生活支援総合事業（事業費収入や利用料収入による事業）**

### **(1) 訪問型サービスの提供**

- ア 24時間対応可能な介護予防訪問介護相当サービスの実施
- イ 基準を緩和した訪問型サービスAの実施
- ウ 適正なサービス提供と経営の安定化
- エ 事業間連携でサービスの質の確保と専門性の向上
- オ 個々のライフステージやワークライフバランスを考慮した、広範囲の年齢層が働きやすい職場環境づくり
- カ 介護職員の処遇改善への取り組み

## 5 障がい福祉サービス事業（自立支援給付費収入や利用料収入による事業）

### (1) 指定障がい福祉サービス事業

- ア 法に基づく指定障がい福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）の実施
- イ 行政、医療機関、福祉サービス事業者との連携強化

## 6 相談支援事業（相談支援料収入による事業）

### (1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ア 障がい福祉サービス利用希望者に対するプラン作成
- イ 行政、医療機関、福祉サービス事業者との連携強化

## 7 下諏訪町及び諏訪広域連合からの受託事業（委託料収入による事業）

### (1) 下諏訪町地域包括支援センター事業

- ア 包括的支援事業の実施
  - ① 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ② 総合相談支援事業
  - ③ 権利擁護事業
  - ④ 包括的支援事業
  - ⑤ 地域個別ケア会議
- イ 介護予防普及啓発事業の実施
  - ① 介護予防講演会
  - ② いきいき元気健康教室
  - ③ 「社協健康教室」事業（10会場）（社協へ委託して実施）  
「社協健康教室・特別編」（社協へ委託して実施）
  - ④ 外部事業者委託による通所型・訪問型一般介護予防事業
  - ⑤ 介護保険証交付説明会での周知
- ウ 地域介護予防活動支援事業の実施
  - ① 毎日げんき塾（カラオケ体操）
  - ② にこっとげんき塾
  - ③ インターバル速歩講座 新規
- エ 地域リハビリテーション活動支援事業の実施
  - ① カーサDE元気あっぷ
  - ② ゆいまーるDE元気あっぷ
  - ③ 社協健康教室（諏訪共立病院専門職が公民館等で実施） 新規
- オ 連絡調整活動
  - ① ケアマネジメント研究会
  - ② サービス提供事業者連絡会
  - ③ 通所介護事業者情報交換会「デイの集い」事務局

- ④ オレンジネットワークへの協力
- カ 認知症初期集中支援チーム設置促進事業
  - ① 認知症の人や家族等を訪問し、アセスメント、家族支援など早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築と自立生活のサポート
  - ② ものわすれ相談会の実施
  - ③ 認知症サポート医の配置

## **(2) 基幹型在宅介護支援センター協事業**

- ア 高齢者支援体制連絡会の実施（2箇所地域型在宅介護支援センターのサポートと連絡調整）
- イ 要介護認定等を受けていない75歳以上の独居高齢者及び75歳以上のご夫婦を対象としたシルバーネット実態把握訪問の実施
- ウ 「ほっとカード」の活用（身元の伝達困難な方を対象に、独自のカードを作成し、地域で見守る）

## **(3) 家族介護者支援事業**

- ア 家族介護者交流事業の実施

## **(4) 生活支援体制整備事業**

- ア 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
- イ 第1層協議体の設置
  - ① 地域における生活支援の資源開発の促進
- ウ コーディネート機能の内容
  - ① 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
  - ② 関係者のネットワーク化
  - ③ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
  - ④ 生活支援ボランティアの養成と生活支援サービスの推進
  - ⑤ ニーズとサービスのマッチング

## **(5) 認知症地域支援推進員等設置促進事業**

- ア 認知症地域推進員の配置
- イ 地域のニーズと資源の見える化（地域マップづくり）の推進 新規
- ウ 医療と介護の連携強化と地域における支援体制への協力

## **(6) 認知症サポーター等養成事業**

- ア 認知症サポーター養成講座の実施、事務局機能
- イ キャラバンメイトフォローアップ講座の実施
- ウ サポーターフォローアップ講座の実施



### **(7) 在宅高齢者サポート事業 [上乘せホームヘルプサービス]**

- ア 介護保険法で定められた上限額を超えるサービスが必要となる方を対象にヘルパー派遣を行う

### **(8) 福祉有償運送サービス事業**

- ア 車いす移送車を利用した高齢者、障がい者等の外出や社会参加の促進

## **8 下諏訪町からの指定管理事業 (指定管理料収入による事業)**

### **(1) 老人福祉センターの管理・運営事業 (下諏訪町指定管理施設)**

- ア 老人福祉センターの管理業務
  - ① 月曜日から土曜日までの部屋・浴場の利用貸出し業務
  - ② 日曜日・祝日の部屋の利用貸出し業務
- イ 利用者交流会・作品展等各種事業の実施
- ウ 高齢者利用者送迎サービス
- エ 公衆浴場業務
  - ① 使用料 (入浴料) の収受 (大人 2 3 0 円、子供 1 1 0 円)
  - ② 無料入浴券の収受 3 歳までの乳幼児と父母対象 (子育て支援制度)
  - ③ 公衆浴場助成券の収受 満 79 歳以上の方又は障がい者対象 (福祉タクシー券・循環バス券・公衆浴場助成券の一部金額の助成制度)
- オ 自衛消防訓練の実施
- カ 災害時用品の整備及び備蓄

## **9 その他**

- ア 民生児童福祉委員との連携
- イ 豪雨災害・地震災害等義援金への協力及び人的支援活動
- ウ 歳末助け合い運動・募金の推進
- エ 各種福祉関係団体・施設との連携
- オ 人権擁護事業への協力
- カ 下諏訪町社会福祉協議会キャラクター「オルニコットちゃん」の活用